

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第59期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社銀座ルノール
【英訳名】	GINZA RENOIR CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小宮山 誠
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務部長 森田 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務部長 森田 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	7,753	7,968	8,045	4,173	4,557
経常利益又は経常損失 () (百万円)	365	505	447	1,927	45
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	163	122	51	2,368	347
包括利益 (百万円)	168	121	30	2,333	320
純資産額 (百万円)	5,715	5,753	5,698	3,275	3,595
総資産額 (百万円)	6,860	6,738	6,867	6,057	6,865
1株当たり純資産額 (円)	930.28	935.11	925.12	529.22	581.04
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	26.79	20.00	8.36	387.70	56.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	26.77	19.97	8.35	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	84.7	82.3	53.4	51.7
自己資本利益率 (%)	2.9	2.1	0.9	-	10.3
株価収益率 (倍)	38.1	50.5	99.2	-	14.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	623	549	449	1,732	410
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	572	544	326	187	586
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	131	130	86	1,625	381
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,127	2,001	2,037	1,742	3,120
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	241 (1,617)	209 (1,689)	203 (1,915)	199 (1,451)	191 (1,209)

(注) 1. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	7,599	7,812	7,891	4,117	4,506
経常利益又は経常損失 () (百万円)	346	489	433	1,918	55
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	158	120	48	2,364	343
資本金 (百万円)	771	771	771	100	100
発行済株式総数 (株)	6,252,004	6,252,004	6,252,004	6,252,004	6,252,004
純資産額 (百万円)	5,644	5,678	5,617	3,203	3,516
総資産額 (百万円)	6,773	6,670	6,794	5,982	6,780
1株当たり純資産額 (円)	924.95	929.51	919.05	523.79	575.03
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	-	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	25.92	19.73	7.89	387.06	56.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	25.90	19.70	7.88	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	85.1	82.6	53.5	51.8
自己資本利益率 (%)	2.8	2.1	0.9	-	10.3
株価収益率 (倍)	39.4	51.2	105.2	-	14.4
配当性向 (%)	54.0	71.0	177.4	-	5.3
従業員数 (人)	237	205	199	198	190
(外、平均臨時雇用者数)	(1,592)	(1,661)	(1,882)	(1,433)	(1,191)
株主総利回り (%)	121.9	122.1	102.6	101.4	100.9
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(132.3)	(115.5)	(101.6)	(144.1)	(126.0)
最高株価 (円)	1,200	1,106	1,150	910	863
最低株価 (円)	826	975	765	766	808

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

2. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第58期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。

4. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

年月	概要
1964年10月	有限会社花見煎餅(その他の関係会社)の喫茶部門独立のため有限会社花見商事(資本金1,000万円)を設立し、日本橋に第1号店を開店する。
1970年5月	有限会社花見企画(有限会社モンブラン珈琲販売)を設立。
1971年2月	有限会社銀座ルノアール(現・連結子会社)を設立。
1979年5月	組織変更並びに社名変更し、株式会社銀座ルノアール(資本金7,350万円)となる。
1983年12月	喫茶業において初めてPOSシステムを導入し営業資料の把握及び管理業務の効率化を図る。
1984年7月	株式会社アートコーヒーとの共同出資により、株式会社アミーゴを設立。
1988年4月	株式会社ニュー花見(1987年7月設立)及び有限会社花見珈琲を吸収合併する。
1989年6月	本社所在地を東京都杉並区高円寺北2丁目2番1号に移転する。
1989年11月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録する。
1990年11月	自家発行型プリペイドカードを導入し、顧客確保、販売促進及び顧客サービスの充実を図る。
1995年12月	株式会社テスラ(埼玉県和光市)の全株式を取得し、株式会社モンブラン珈琲に社名変更し、自家焙煎をスタートさせる。
1997年7月	本店所在地を東京都杉並区高円寺北2丁目2番5号に移転する。
1999年6月	低価格形態のコーヒーショップ、「ニューヨーカーズ・カフェ室町店」を開店する。
2000年6月	株式会社羽前を設立し、喫茶等事業以外の日本そば事業に進出する。
2003年7月	新業態の喫茶店「カフェ・ミヤマ」1号店を新宿南口へ出店する。
2003年10月	株式会社アミーゴ、株式会社モンブラン珈琲及び有限会社モンブラン珈琲販売を合併。
2004年5月	連結子会社(株式会社羽前)の株式を売却し、日本そば事業より撤退。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年12月	電子マネー「E d y」を導入し、顧客サービスの充実を図る。
2009年2月	貸会議室「プラザ八重洲北口」を開店し、貸会議室の拡大を図る。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年6月	本店所在地を東京都中野区中央4丁目60番3号に移転する。
2012年3月	株式会社ピーアンドエムの全株式を取得し、子会社とする。
2012年12月	新業態の喫茶店「ミヤマ珈琲」1号店を埼玉県朝霞市に出店する。
2013年1月	キーコーヒー株式会社と資本・業務提携を締結する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年7月	新業態の喫茶店「瑠之垂珈琲」1号店を東京都中央区銀座に出店する。
2015年9月	「ミヤマ珈琲」のフランチャイズ1号店を熊本県熊本市に出店する。
2016年12月	「喫茶室ルノアール」を大正ロマンから昭和モダンを空間コンセプトにしたデザインに変更し「新宿ハルク横店」をリニューアルオープンする。
2018年6月	クレジットカード・電子マネー(E d yは導入済)決済サービスの取り扱いを開始する。
2018年9月	「カフェ・ルノアール」ブランドをリブランディングし、目黒東口駅前店を1号店としてオープンする。
2020年9月	株式会社ピーアンドエムは、BRENZ THE CANADIAN COFFEE COMPANY LTD.とのライセンス契約を終了し、同社を解散する。
2021年3月	資本金771,682,000円から100,000,000円へ減資を行う。
2021年9月	「BAKERY HINATA」1号店を埼玉県さいたま市に出店する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQからスタンダード市場に移行

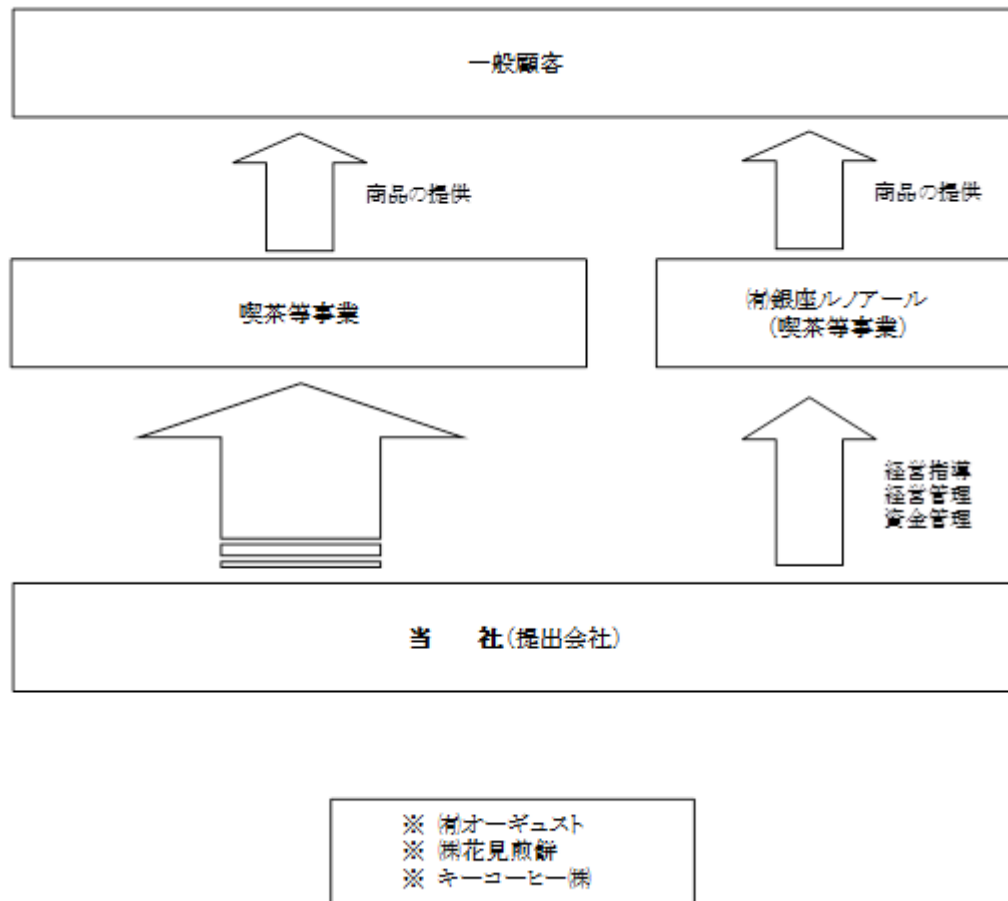
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社1社、その他の関係会社3社で構成され、喫茶店等の経営を主たる業務としております。

喫茶等事業.....喫茶店101店舗(当社100店舗、子会社(有)銀座ルノアール1店舗を首都圏中心に展開しております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 無印、連結子会社
印、その他の関係会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(有)銀座ルノアール (注)1.2	東京都中野区	12,000	喫茶等事業	50.0	店舗運営の受託 役員の兼任等.....有

(注)1.支配力基準の適用により実質的に支配していると認められるため、連結の範囲に含めております。
2.特定子会社に該当しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(有)オーギュスト	東京都港区	6,000	不動産業	(21.8)	役員の兼任等.....無
㈱花見煎餅	東京都国分寺市	90,000	不動産業	(19.1)	役員の兼任等.....有
キーコーヒー(株)(注)	東京都港区	4,628,000	コーヒーの製造・販売	0.005(12.3)	役員の兼任等.....有

(注)有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、喫茶等事業の単一セグメントでありますので省略しております。
なお、会社別の従業員数は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

会社名	従業員数(人)
㈱銀座ルノアール	190 (1,191)
(有)銀座ルノアール	1 (18)
合計	191 (1,209)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、喫茶等事業の単一セグメントでありますので省略しております。

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
190 (1,191)	38	11	4,488,358

(注)1.臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2.平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来東京を中心に喫茶業を展開し、くつろぎと憩いの場をより多くのお客様に提供する事を企業理念としてまいりました。今後、ますます求められるコミュニティプラザとしての社会的存在意義に応えるため、直営店のみにとどまらずフランチャイズ方式による出店を考慮し、市場の変化に柔軟に対応しつつ「喫茶室ルノアール」を中心とし「ホスピタリティサービスの充実」をテーマとしたブランドイメージの確立を図ります。

グループ各社一体となってこの企業理念、基本方針のもと業績の向上並びに、お客様・取引先・投資家の皆様の信頼と期待に応えられる会社を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、創業以来迅速かつ正確な情報の把握と意思決定を最重要課題としており、少数精鋭による管理形態を踏襲してまいります。また、情報化時代及び時代の変化に対応するために基本方針を継続しつつ、経営規模の拡大を考慮し、管理者層の育成にも努力してまいります。

さらに、戦略策定機能の強化、お客様重視の体制強化を主眼とした経営体質の質的強化を目的として、経営システム改革を実施することを決定し、意思決定の迅速化や、より一層の事業の効率化を目指します。

(3) 経営環境

今後、喫茶業界における市場は細分化が進み、お客様のニーズがますます多様化し、商品やサービスに対する選択が更に厳しくなる中、異業種からの参入もあり、企業間における競争が一段と激化するものと考えております。

(4) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の抑制による影響は徐々に改善されると見込まれるものの、ウクライナ情勢に起因する地政学リスクの高まり等に伴う物価高の影響が、しばらく続くものと予測しております。

当社グループといたしましては、このような状況の中でも「銀座ルノアール」の価値観を認識していただくために、お客様の視点に立った店舗づくりに力を入れていく為、今まで以上に以下の課題に取り組んでまいります。

お客様の満足度向上のための「ホスピタリティサービスの充実」「商品開発」への取組

新規出店への取組

FC事業への取組

不採算店舗の見直し・撤退を徹底し、利益構造改革への取組

人材の活性化を推進し、これからの当社グループを担う人材教育への取組

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

喫茶業への依存について

当社グループは、売上高の大半を喫茶事業によっており、そのため業績は、喫茶事業を取り巻く環境の影響を受けやすい構造にあります。低価格の同業他社も多く競争が激化しております。当社グループは、拡大する市場の中でシェアを確保していくためコスト削減を進め、価格競争にも対応していく方針ですが、これらの施策がうまく機能しなかった場合、今後の業績に影響を与える可能性があります。

出店政策について

当社グループ全体で2022年3月31日現在、喫茶事業として101店舗を運営しております。今後も店舗の新規出店及び新業態の拡大を図っていく方針であります。今後においても喫茶業として関東地区に重点をおきつつ全国展開も視野に入れて出店を行う方針であります。しかしながら喫茶業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、他業種との競合もあり、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの新規出店先の選定に関しましては、入居保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案の上決定し、個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

店舗の収益性は立地選定の成否に大きく影響します。出店後も競合の出店等、立地環境の外的変化が収益性に大きな影響を及ぼす可能性があります。したがって当初の利益予想を大幅に下回る店舗が発生する場合には、やむなく店舗閉鎖をすることがあります。また、賃貸人等の事情による契約の終了により、業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。当社は出店にあたり賃借契約を締結し保証金等を差し入れております。契約時に社内で審査を行っておりますが、賃貸人等に破綻等が生じた時、当該賃貸人等に対する差入保証金等の全部又は一部が回収できなくなり損失が発生する可能性があります。

衛生管理について

商品及び食材の管理に関しては、保健所で行っている衛生検査に加えて、随時各種検査を行っております。また、独自に策定したマニュアル、指導書に基づき定期的に店舗の衛生状態を確認しております。今後においても衛生面に留意していく方針であります。近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることもあり、食中毒の発生等衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節及び天候の変動について

当社グループの事業は、季節の変動や天候の変化及び各地域、国際的催事等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用及び育成について

当社グループは、優れた人材の採用及び育成を最重要課題の一つとして認識しており、主に以下のような施策を実施しております。

1. 業界・経験を問わない即戦力化のための中途採用、組織活性化のための新卒採用の実施
2. 能力主義を基本とした、職位資格制度、人事考課制度の実施
3. 社内研修制度による理念教育及び実務教育の徹底

これらの施策がうまく機能せず、当社グループの求める人材の確保や教育が計画どおりに行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループは、多数の個人情報を保有しており、適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故、自然災害について

当社グループは、事故・災害等で店舗が被害を被った場合、お客様、従業員、建物等固定資産の被害、営業停止等で業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用し、商品の調達、業績管理など多岐にわたるオペレーションを実施しております。そのため想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な損害があった場合、業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループを取り巻く事業環境の変化等により、店舗ごとの収益性が著しく低下した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、当社グループの保有する固定資産について減損損失の計上が必要になり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要商品の仕入価格の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー豆の価格は、相場における需給の状況、生産地の政治経済の情勢、天候等の影響を受けて変動します。このコーヒー豆を含む商品の仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大による消費行動の変化や、外出自粛要請を受けての店舗の休業や営業時間の短縮などによる来店客数の減少により売上高は減少しております。新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、その程度および期間によっては、当社グループの業績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、出来る限りの感染拡大防止策を講じながら、店舗運営を継続してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各種感染拡大防止措置が断続的に繰り返されたことにより、長期にわたり経済活動が抑制されましたが、その後のワクチン接種の普及等により状況の改善は見られたものの、新たな変異株の発生やウクライナ情勢に起因する地政学リスクの高まり等により、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、お客様や従業員の安心安全を考慮し、衛生管理の徹底とソーシャルディスタンスの推進等の感染防止への取り組みを引き続き実施し、人員配置の効率化等、各種経費削減にも努めてまいりました。

また、当社グループが持続的成長と企業価値向上を実現するために、中食・内食への対応、及び当社グループが長年提供してまいりましたコーヒーとの親和性が高い「パン」の製造及び販売を開始するにあたり、2021年9月BAKERY HINATA大宮大成町店、12月BAKERY HINATA相武台店を新規オープンいたしました。

さらに、景気変動等の業績に大きな影響を及ぼすリスクの軽減化、収益の増大化による財務基盤の安定化を図るための事業の多角化の一環として、株式会社シャトレゼとの間で「シャトレゼ」のフランチャイズ契約を締結いたしました。

今後も、さらにお客様に求められる価値観を提供し続けることが出来るよう、より高品質の商品やホスピタリティあふれるサービスの提供に努めてまいります。

店舗数につきましては、2021年6月ミヤマ珈琲大宮大成町店、9月銀座2丁目店、11月新宿アルタ横店を閉店いたしましたので101店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ808百万円増加し、6,865百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ488百万円増加し、3,269百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ320百万円増加し、3,595百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,557百万円(前期比9.2%増)、営業損失1,237百万円(前期は1,960百万円の営業損失)、経常損失45百万円(前期は1,927百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益347百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,368百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,120百万円となり前連結会計年度末に比べ1,378百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは410百万円の収入(前年同期は1,732百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を410百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは586百万円の収入(前年同期は187百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が582百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは381百万円の収入(前年同期は1,625百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が500百万円あったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループの事業は喫茶等事業の単一セグメントでありますので品目別に記載しております。

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
喫茶等事業		
飲料・食品	590,997	118.4
雑貨	21,898	164.9
合計	612,896	119.7

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
喫茶等事業		
飲料・食品	4,528,121	109.0
雑貨	27,689	171.8
その他	1,563	94.4
合計	4,557,374	109.2

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、3,427百万円となり前連結会計年度末に比べ1,241百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,378百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、3,438百万円となり前連結会計年度末に比べ433百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が271百万円、敷金及び保証金が96百万円、繰延税金資産が28百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、2,278百万円となり前連結会計年度末に比べ6百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が60百万円減少したものの、賞与引当金が25百万円、未払法人税等が13百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、991百万円となり前連結会計年度末に比べ481百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が500百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、3,595百万円となり前連結会計年度末に比べ320百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が347百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.7%減少し、51.7%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて383百万円（前期比9.2%増）増加し、4,557百万円となりました。

(営業損失)

当連結会計年度の営業損失は、1,237百万円（前年同期は1,960百万円の営業損失）となりました。これは主に売上高が383百万円増加したことによるものであります。

(経常損失)

経常損失は、45百万円（前年同期は1,927百万円の経常損失）となりました。これは主に助成金収入が1,096百万円あったことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、347百万円（前年同期は2,368百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。これは主に減損損失が142百万円あったものの、固定資産売却益を579百万円計上したことによるものであります。

また、1株当たり当期純利益は、56.87円（前年同期は387.70円の1株当たり当期純損失）となりました。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況)

2019年度57期が前中期5か年計画最終年度であり、店舗数150店舗、年商100億円の中期目標は未達でございました。57期第4四半期に58期以降の新たな中期計画を検討中に新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、経営環境は急激に厳しい状況へと変化し始めました。58期以降は業績改善を最優先として活動してきましたが、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響は現在も続いており、先行き不透明な状況でもあることから中期計画は検討しておりますが、確定はしておりません。

c. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、喫茶業への依存、出店政策、仕入価格の変動、人材の採用及び育成等があります。

ア) 喫茶業への依存

当社グループは喫茶事業の単一セグメントである為、喫茶事業を取り巻く環境の影響を受けやすい構造にあり、拡大する市場の中でシェアを確保していく施策が機能しなかった場合は、業績に影響を与える要因となります。シェアを確保していく為に関東地区に重点をおきつつ全国展開も視野に入れて出店を行う方針です。また、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請や緊急事態宣言は、喫茶事業に大きな影響を与えており、収束の時期が不透明であるため来店客数が平常時までには相当の期間を要するものと思われます。しかしながら、喫茶事業で前へ進んでいく為に出来る限りの感染拡大防止策を講じ、当社グループの理念であるホスピタリティサービスの提供に努めてまいります。

イ) 出店政策

店舗の収益性は立地選定の成否に大きく影響します。当社グループの新規出店先の選定に関しましては、入居保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案の上決定し個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、出店条件に合致する物件がなければ出店数が減少し業績に影響を与える要因となります。出店先の確保に向けては情報網を駆使し、収益性の高い店舗の選定をしていく最大限の努力をしております。

ウ) 仕入価格の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー豆の価格は、相場における需給の状況、生産地の政治経済の情勢、天候等の影響を受けて変動します。このコーヒー豆を含む商品の仕入価格が高騰した場合、業績に影響を与える要因となります。

エ) 人材の採用及び育成

当社グループは、ホスピタリティサービスを提供することを経営理念のひとつに掲げていることから、人材の採用及び育成が重要課題であるとの認識のもと、様々な施策を実施しておりますが、最近の採用難による人手不足や教育が計画どおり行えない場合に業績に影響を与える要因となります。働き方の多様性や雇用形態の多様性等についての整備を進め、定着率を高めるとともに更なる人材の教育に力を注いでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入原価、店舗の賃借料、人件費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、有形固定資産の取得、敷金、保証金の差入等によるものであります。また、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または金融機関からの短期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,485百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,120百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は275百万円であり、その主なものは新規出店(2店舗)及び改装開店(34店舗)であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		帳簿価額				従業員数 (人)
		面積(m ²)	帳簿価額 (千円)	建物(千円)	工具、器具及 び備品(千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	
喫茶等店舗 (銀座6丁目店他100店舗)	店舗設備	-	-	656,734	41,959	-	-	154 (1,180)
本社 (中野区)	統括業務施設	325.33	487,167	132,989	1,463	221	0	36 (11)
倉庫 (埼玉県)	倉庫	986.74	28,872	1,338	-	-	-	- (-)

(注) 1. 現在賃借中の面積は、18,867.19m²でその年間賃借料は1,756,698千円であります。

2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 店舗数	設備の内容	帳簿価額			賃借面積 (m ²)	年間賃借 料(千円)	従業員数 (人)
			建 物 (千円)	工具、器具及 び備品(千円)	その他 (千円)			
有限会社銀座ルノアール	喫茶等店舗 (1店舗)	店舗設備	30,171	85	-	214.50	12,905	1 (18)

(注) 臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの主要な設備の新設、除却などの計画については、今後の景気予測、予算の状況等を総合的に勘案し、策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,252,004	6,252,004	東京証券取引所 JASDAQスタンダード(事業年度未現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,252,004	6,252,004	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年3月31日 (注)	-	6,252,004	671,682	100,000	-	1,062,078

(注) 資本政策の機動性及び柔軟性を得るために、2021年3月31日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は87.04%です。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	8	36	2	4	3,473	3,526	-
所有株式数(単元)	-	1,047	56	32,873	11	4	28,518	62,509	1,104
所有株式数の割合(%)	-	1.67	0.09	52.59	0.02	0.01	45.62	100.00	-

(注) 自己株式143,526株は、「個人その他」に1,435単元、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社オーギュスト	東京都港区西新橋2-34-4	1,331	21.79
株式会社花見煎餅	東京都国分寺市高木町1-10-51	1,168	19.12
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	754	12.34
塩井 賢一	東京都新宿区	500	8.19
小宮山 誠	東京都小平市	172	2.83
小宮山 文美	埼玉県所沢市	140	2.29
猪狩 安往	東京都江戸川区	81	1.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	63	1.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	40	0.65
大木 透	横浜市港北区	34	0.56
計		4,284	70.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 143,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,107,400	61,074	-
単元未満株式	普通株式 1,104	-	-
発行済株式総数	6,252,004	-	-
総株主の議決権	-	61,074	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)銀座ルノアール	東京都中野区中央 4丁目60番3号	143,500	-	143,500	2.3
計	-	143,500	-	143,500	2.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	143,526		143,526	

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。しかしながら、飲食業業界は依然として個人消費の停滞が続いており大変厳しい状況にありますが、業績に対応した配当を行う事を基本にしつつ企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、また、株主の皆様にとっての収益性、今後の収益見通し等を考慮しながら、積極的に利益還元を行う事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。内部留保金につきましては、今後の店舗開発に備え財務内容の充実化に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	18	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは企業活動における不法行為あるいは不正行為防止のためのシステムを構築することであり、経営の健全性、透明性の確保に努めることが株主利益の最大化を図ることになり、結果として株主重視の経営につながると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2022年6月28日開催の第59回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行により、取締役会の監督機能を一層強化し、権限委任による意思決定と業務執行を迅速化し、持続的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ります。

・取締役会

取締役会は取締役6名と監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回のほか必要に応じて随時開催し、法令・定款等に定められた事項及び取締役会規則の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行の重要事項を決議するとともに業務執行の報告を行っております。

・監査等委員会

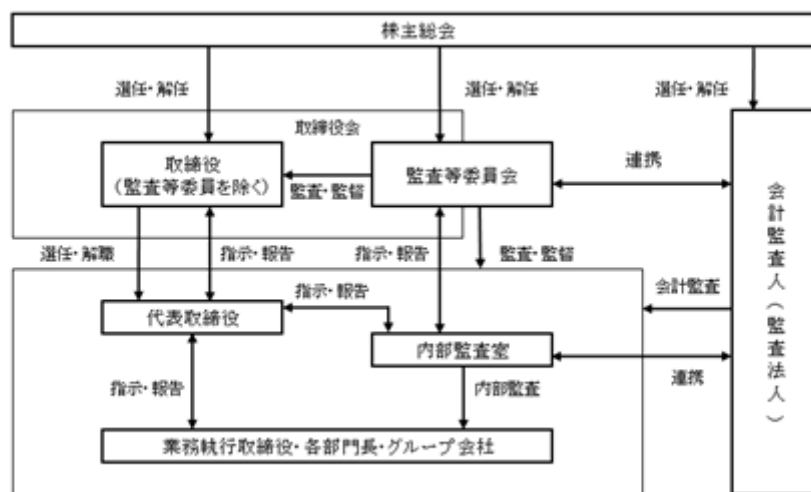
監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、必要に応じて随時開催しております。特に社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職業も元企業役員、弁護士であり、それぞれの知見と経験を活かし、経営全般、ブランド価値向上の観点により取締役の業務執行を十分に監視できる体制をとっております。

また、内部監査室が設置されており、監査等委員会の補佐等監査機能の強化をはかっております。

・幹部会

全取締役(社外取締役を除く)及び全部門長・関係管理職が出席し、毎月1回開催されております。事業経営に係るすべての経営施策事項についての報告が行われ、情報伝達の迅速化をはかるなど、経営環境の変化に対応した的確な経営判断ができるよう努めております。

(コーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制図)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査等委員会による監査を軸とした経営監視体制を構築しており、社外取締役を3名とすることで、実効性のある経営の監視監督に努め、経営の透明性、健全性の維持、確保を図るため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、社内業務を遂行する際の各会議体及び稟議書等で権限を及ぼすことができる施策の範囲や部署ごとの業務分掌範囲等を諸規定に定め、業務執行権限と責任の明確化をはかるとともに部門間の相互牽制機能を維持しております。また、社長直轄の「内部監査室(1名)」を設置するとともに、各部門より内部統制委員を選任し、内部統制システムの整備・確立を進めております。

また、必要に応じて顧問弁護士、監査法人によるアドバイスを頂いております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は取締役会にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと各部署にて体制整備の実施を行っております。また、法令違反その他のコンプライアンス・リスク管理に関する社内通報体制として、内部統制委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス規程」に基づき適切な運用を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ各社全体の内部統制を担当する部署が、業務を所管する部署と連携し、必要な指導、支援を行い、必要に応じて改善策を指導しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

・ 社外取締役

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・ 会計監査人

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額、または法令が定める額のいずれか高い額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、故意によって生じた被保険者自身の損害等については、填補の対象外としております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

・ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な財務施策等の経営諸施策を可能とすることを目的とするものであります。

・ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待する役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営戦略室長	小宮山 誠	1974年7月2日生	1998年8月 当社入社 2006年1月 (株)ジーアールシー(現㈱花見煎餅)取締役に就任 2010年4月 第2営業部長 2011年1月 (有)銀座ルノアール取締役に就任 2012年4月 (株)ピーアンドエム代表取締役に就任 2012年6月 取締役に就任 2014年6月 常務取締役に就任 開発本部管掌 2015年6月 代表取締役社長に就任(現任) 2017年6月 (株)花見煎餅代表取締役に就任(現任) (有)銀座ルノアール代表取締役に就任(現任)	(注)3	172,800
取締役会長 経営戦略室長	猪狩 安往	1951年4月2日生	1972年5月 当社入社 2000年5月 総務部長 2002年6月 取締役に就任 2003年6月 常務取締役に就任 管理本部長兼総務・経理部長 2010年6月 専務取締役に就任 2012年4月 (株)ピーアンドエム監査役に就任 2014年6月 取締役副社長に就任 2017年3月 経営戦略室長 2022年3月 取締役副社長管理本部管掌兼経営戦略室長 2022年6月 取締役会長経営戦略室長(現任)	(注)3	81,000
常務取締役開発本部長 兼デザイン・メンテナンス部長	岡崎 裕成	1966年10月19日生	1989年10月 当社入社 2012年3月 営業部長 2015年3月 営業本部副本部長兼営業部長 2016年3月 営業本部長兼営業部長 2016年5月 (株)ピーアンドエム取締役に就任 2016年6月 取締役に就任 2017年3月 取締役営業本部長 2017年6月 (有)銀座ルノアール取締役に就任(現任) 2020年6月 取締役管理本部長 2022年3月 取締役開発本部長兼デザイン・メンテナンス部長 2022年6月 常務取締役開発本部長兼デザイン・メンテナンス部長(現任)	(注)3	1,700
取締役営業本部長 兼マーケティング部長	高野 好隆	1962年11月11日生	1989年1月 当社入社 2010年3月 営業本部スーパーバイザー 2017年3月 営業部長 2020年3月 営業本部副本部長 2020年6月 取締役営業本部長 2021年8月 取締役営業本部長兼マーケティング部長(現任)	(注)3	0
取締役管理本部長 兼財務部長 兼経営戦略室担当	森田 正一	1975年2月21日生	1996年9月 当社入社 2015年3月 経理部長 2020年3月 経理部長兼経営戦略室担当 2021年3月 財務部長兼経営戦略室担当 2022年3月 管理本部長兼財務部長兼経営戦略室担当 2022年6月 取締役管理本部長兼財務部長兼経営戦略室担当(現任)	(注)3	0
取締役	小澤 信宏	1960年1月6日生	1982年3月 キーコーヒー㈱入社 2013年4月 同社取締役就任 常務執行役員 営業統括 2013年6月 当社取締役に就任(現任) 2019年5月 (株)イタリアントマト代表取締役兼CEOに就任(現任) 2019年6月 キーコーヒー㈱取締役専務執行役員営業統括(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員) (常勤)	工藤 俊朗	1955年1月11日生	1977年8月 当社入社 2005年2月 新宿エリア スーパーバイザー 2007年7月 銀座エリア スーパーバイザー 2015年6月 監査役に就任 2022年6月 取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	4,000
取締役(監査等委員)	中谷 ゆかり	1968年12月26日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 大高法律事務所入所 2014年6月 当社監査役に就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	0
取締役(監査等委員)	荒 剛史	1953年8月30日生	1977年4月 日本冷蔵(株)(現㈱ニチレイ)入社 2005年4月 ㈱ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長 2007年6月 ㈱ニチレイ取締役兼 ㈱ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長 2012年4月 ㈱ニチレイバイオサイエンス取締役会長 2013年6月 ㈱ニチレイ常勤監査役 2018年5月 ㈱アイオイ・システム常勤監査役(現任) 2019年6月 当社監査役に就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)4	0
計					259,500

- (注) 1. 2022年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役小澤信宏、中谷ゆかり及び荒剛史は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大橋 みどり	1959年6月2日生	2007年1月 税理士登録 2016年1月 大橋みどり税理士事務所設立 (現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

小澤信宏氏は、キーコーヒー株式会社の取締役であります。キーコーヒー株式会社は当社の株式を間接保有を含め34.13%保有しており、当社グループと同社の間には、商品の仕入等の取引関係があります。また、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

中谷ゆかり氏は、弁護士として培われた豊富な知識や経験を有しております。荒剛史氏は企業経営者としての豊富な経験に加え、幅広い見識を有しております。両氏とも当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、中谷ゆかり、荒剛史両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は、社外取締役(監査等委員)による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会又は監査等委員会を通じて、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合せを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当事業年度における以下の各項目においては、機関設計移行前の「監査の状況」について記載しております。

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社で、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）を含む3名で構成されております。監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度の主な検討事項として、内部統制システムの整備・運用状況を確認し、課題がある場合には改善に向けた提言を行いました。また、会計監査人の監査の相当性について検討いたしました。

常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議にはすべて出席し、さらに社内の各種会議にも積極的に出席しております。取締役とは年6回の面談において、その職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。また、必要に応じて各部門長より報告を受け意見交換を行っております。

監査役全員による代表取締役との面談を年2回開催し監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。非常勤監査役（社外監査役）はすべての取締役会に出席しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
工藤 俊朗	13	13
中谷 ゆかり	13	13
荒 剛史	13	13

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の指示のもと内部監査室がその任にあたり、選任である1名が年間計画に基づき各部門の監査を実施しております。また、監査等委員とも連携を図り監査の充実と効率化に努めております。そのほか、監査等委員は必要に応じ会計監査人と情報及び意見の交換を行い、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 英志

指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 浩孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 10名

継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会の監査法人の選定につきましては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に照らし検討を行うこととしており、会計監査人に必要とされる監査品質管理体制、専門性、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

さらに、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は同内容の選定方針を定めてまいります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、検討した結果、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価いたしました。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は同様の内容の評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画の内容をもとに当社の規模、特性及び監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。なお、当社は2022年6月28日をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

() 取締役の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 「基本方針」

当社の取締役の報酬は、「固定報酬」、「業績連動報酬」、「退職慰労金」で構成され、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位や職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、株主総会で決議された役員報酬額の総額の範囲内とする。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 「基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき、各役位の最終月額報酬に各役位の在任年数と各役位の役位係数を乗じた額を基本とする。

c. 「業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針(報酬等を与えるまたは条件の決定に関する方針を含む。)」

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、中・長期計画等の実績に整合するよう個別に策定し、報酬等を与える時期、条件等を決定する。

d. 「金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額についての取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。委任を受けた代表取締役社長は内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

() 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第26回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

なお、当社は2022年6月28日開催の第59回定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、同株主総会において年額180百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名(うち社外取締役は1名)であります。また、当該報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。監査等委員である取締役の報酬等の額は同株主総会において年額35百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

() 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務を踏まえた賞与の評価配分としております。これは、当社グループの経営に関する最高責任者である代表取締役社長が俯瞰的な観点からこれを行うのが相当であるとの理由によるものです。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、管理監督しております。

尚、株式報酬は、取締役会において取締役個人別の割当株式数を決議することとしております。

また、各監査役の報酬額は監査役全員一致の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
			賞与	ストック・ オプション			
取締役 (社外取締役を除く)	126,720	91,920	34,800	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	13,875	10,275	3,600	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	-	3

(注)1.役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

2.当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3.上記報酬等の総額は、当事業年度に関するものであり、当社は、2022年6月28日開催の第59回定時株主総会において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式については、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスク及び中長期的な関係維持等について、取締役会や経営会議において継続保有の合理性を検討し、検討の結果に基づいて継続保有又は縮減することとしております。

なお、当事業年度は、取締役会における検証を踏まえ、非上場株式以外4銘柄の保有する全株式を売却いたしました。

b.銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	68,444

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京海上ホールディングス(株)	-	5,500	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注1) なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	28,957		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	3,300	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注1) なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	12,734		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	20,000	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注1) なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	-	11,834		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	2,400	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注1) なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無(注2)
	-	9,616		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別の株式についてその保有意義を検証しており、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、EY新日本有限責任監査法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,742,802	3,120,807
売掛金	87,557	111,867
商品	20,908	21,340
その他	334,887	173,417
流動資産合計	2,186,156	3,427,432
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,234,405	3,184,723
減価償却累計額	2,374,707	2,363,492
建物(純額)	859,697	821,231
工具、器具及び備品	323,816	339,915
減価償却累計額	297,640	296,407
工具、器具及び備品(純額)	26,175	43,507
土地	518,173	516,039
リース資産	238,800	279,987
減価償却累計額	4,931	59,378
リース資産(純額)	233,868	220,608
その他	3,147	3,147
減価償却累計額	2,685	3,147
その他(純額)	462	0
有形固定資産合計	1,638,377	1,601,387
無形固定資産		
ソフトウェア	6,401	9,736
無形固定資産合計	6,401	9,736
投資その他の資産		
投資有価証券	365,391	94,066
長期貸付金	60,063	55,660
敷金及び保証金	1,549,197	1,452,992
長期預金	100,000	100,000
繰延税金資産	64,602	36,258
その他	87,328	88,238
投資その他の資産合計	2,226,583	1,827,215
固定資産合計	3,871,362	3,438,340
資産合計	6,057,519	6,865,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,936	69,721
短期借入金	1,800,000	1,740,000
リース債務	52,536	61,424
未払法人税等	12,070	25,515
賞与引当金	29,860	54,990
株主優待引当金	22,802	21,251
その他	295,942	305,524
流動負債合計	2,272,148	2,278,427
固定負債		
長期借入金	-	500,000
リース債務	204,719	183,692
役員退職慰労引当金	112,402	128,797
退職給付に係る負債	161,171	161,549
その他	31,321	17,513
固定負債合計	509,614	991,552
負債合計	2,781,762	3,269,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,735,459	1,735,459
利益剰余金	1,485,020	1,832,429
自己株式	111,095	111,095
株主資本合計	3,209,384	3,556,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,365	7,547
その他の包括利益累計額合計	23,365	7,547
新株予約権	3,840	3,840
非支配株主持分	39,166	42,707
純資産合計	3,275,756	3,595,792
負債純資産合計	6,057,519	6,865,773

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,173,408	4,557,374
売上原価	512,815	612,452
売上総利益	3,660,593	3,944,922
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,101,901	1,921,143
賃借料	1,919,600	1,769,604
その他	2 1,599,770	2 1,491,981
販売費及び一般管理費合計	5,621,272	5,182,729
営業損失()	1,960,678	1,237,807
営業外収益		
受取利息	4,669	3,191
受取配当金	2,741	1,287
受取家賃	28,692	33,138
受取保険料	3,054	399
投資有価証券売却益	-	35,315
助成金収入	29,209	1,096,653
協賛金収入	10,350	25,200
その他	14,006	20,402
営業外収益合計	92,722	1,215,587
営業外費用		
支払利息	6,175	15,125
撤去費用	2,844	1,075
不動産賃貸費用	3,924	4,434
保険解約損	25,368	1,031
店舗閉鎖損失	18,041	-
その他	3,454	1,537
営業外費用合計	59,809	23,203
経常損失()	1,927,765	45,423
特別利益		
固定資産売却益	-	4 579,220
受取補償金	118,250	20,000
特別利益合計	118,250	599,220
特別損失		
固定資産廃棄損	3 5,893	3 1,083
減損損失	5 491,737	5 142,164
特別損失合計	497,631	143,248
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,307,146	410,547
法人税、住民税及び事業税	23,271	25,515
法人税等還付税額	113,186	-
法人税等調整額	151,528	34,082
法人税等合計	61,613	59,597
当期純利益又は当期純損失()	2,368,759	350,950
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	513	3,541
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,368,245	347,408

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,368,759	350,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,421	30,913
その他の包括利益合計	1, 2 35,421	1, 2 30,913
包括利益	2,333,338	320,036
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,332,824	316,495
非支配株主に係る包括利益	513	3,541

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	771,682	1,063,777	3,938,784	111,095	5,663,148
当期変動額					
減資	671,682	671,682			
剰余金の配当			85,518		85,518
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,368,245		2,368,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	671,682	671,682	2,453,764	-	2,453,764
当期末残高	100,000	1,735,459	1,485,020	111,095	3,209,384

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	12,055	3,840	43,279	5,698,212
当期変動額				
減資				-
剰余金の配当				85,518
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				2,368,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,421		4,113	31,307
当期変動額合計	35,421	-	4,113	2,422,456
当期末残高	23,365	3,840	39,166	3,275,756

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,735,459	1,485,020	111,095	3,209,384
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			347,408		347,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	347,408	-	347,408
当期末残高	100,000	1,735,459	1,832,429	111,095	3,556,793

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	23,365	3,840	39,166	3,275,756
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				347,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,913		3,541	27,371
当期変動額合計	30,913	-	3,541	320,036
当期末残高	7,547	3,840	42,707	3,595,792

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,307,146	410,547
減価償却費	154,378	172,748
減損損失	491,737	142,164
長期前払費用償却額	31,441	20,984
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,770	16,395
賞与引当金の増減額(は減少)	53,140	25,130
株主優待引当金の増減額(は減少)	2,688	1,550
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	173	378
受取利息及び受取配当金	7,410	4,478
支払利息	6,175	15,125
投資有価証券売却損益(は益)	-	35,315
固定資産売却損益(は益)	-	579,220
固定資産廃棄損	5,893	1,083
受取補償金	118,250	20,000
助成金収入	29,209	1,096,653
売上債権の増減額(は増加)	12,353	24,309
棚卸資産の増減額(は増加)	953	431
仕入債務の増減額(は減少)	11,940	10,784
未払消費税等の増減額(は減少)	49,416	94,822
その他の流動資産の増減額(は増加)	27,833	49,658
その他の流動負債の増減額(は減少)	106,414	14,921
その他	142,506	9,024
小計	1,853,035	796,239
利息及び配当金の受取額	9,485	5,080
利息の支払額	7,109	17,913
補償金の受取額	192,128	20,000
助成金の受取額	29,209	1,096,653
法人税等の支払額	102,731	12,848
法人税等の還付額	-	115,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,732,052	410,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	267,974
長期貸付金の回収による収入	5,350	5,350
有形固定資産の取得による支出	321,253	328,829
有形固定資産の売却による収入	-	582,943
敷金及び保証金の差入による支出	68,055	22,800
敷金及び保証金の回収による収入	221,259	106,253
その他	25,150	24,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,850	586,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,720,000	-
短期借入金の返済による支出	-	60,000
長期借入れによる収入	-	500,000
リース債務の返済による支出	5,424	58,467
配当金の支払額	85,491	150
非支配株主への配当金の支払額	3,600	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,625,484	381,381
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	294,418	1,378,004
現金及び現金同等物の期首残高	2,037,221	1,742,802
現金及び現金同等物の期末残高	1,742,802	3,120,807

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。当該連結子会社は以下の1社であります。

(有)銀座ルノアール

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

棚卸資産

商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～41年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に喫茶等事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	491,737	142,164
固定資産(有形固定資産、敷金及び保証金)	2,290,280	2,176,941

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある店舗については、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、各店舗の将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、各店舗の将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎としております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価の収益予測及び人件費等の費用予測であります。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が2023年3月期の一定期間継続するものと仮定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に改善されると見込まれるものの、ウクライナ情勢に起因する地政学リスクの高まり等に伴う物価高の影響が長期化した場合など仮定の見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	64,602	36,258
(繰延税金負債と相殺前の金額)	70,741	36,658

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく翌期の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、各店舗の客数、客単価の収益予測及び人件費等の費用予測であります。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が2023年3月期の一定期間継続するものと仮定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に改善されると見込まれるものの、ウクライナ情勢に起因する地政学リスクの高まり等に伴う物価高の影響が長期化した場合など仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への販売におけるクーポン利用について、従来は総額を収益として認識し、値引き額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ26,477千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	29,860千円	54,750千円
退職給付費用	20,658	16,868
役員退職慰労引当金繰入額	19,370	16,395
株主優待引当金繰入額	16,400	17,000

3 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	5,378千円	716千円
工具、器具及び備品	515	367
計	5,893	1,083

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 千円	551,597千円
建物	-	27,622
計	-	579,220

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他	店舗(32店舗)	建物、工具、器具及び備品、敷金及び保証金

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額491,737千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物364,138千円、工具、器具及び備品16,777千円、敷金及び保証金110,821千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを6.9%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他	店舗(14店舗)	建物、工具、器具及び備品、敷金及び保証金

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額142,164千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物99,995千円、工具、器具及び備品37,954千円、敷金及び保証金4,215千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	36,095千円	1,335千円
組替調整額	-	35,315
計	36,095	36,651
税効果調整前合計	36,095	36,651
税効果額	674	5,738
その他の包括利益合計	35,421	30,913

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	36,095千円	36,651千円
税効果額	674	5,738
税効果調整後	35,421	30,913
その他の包括利益合計		
税効果調整前	36,095	36,651
税効果額	674	5,738
税効果調整後	35,421	30,913

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,252,004			6,252,004
合計	6,252,004			6,252,004
自己株式				
普通株式	143,526			143,526
合計	143,526			143,526

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプシ ョンとしての新株予約 権						3,840
合計							3,840

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,518	14	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,252,004			6,252,004
合計	6,252,004			6,252,004
自己株式				
普通株式	143,526			143,526
合計	143,526			143,526

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権						3,840
	合計						3,840

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,325	利益剰余金	3	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,742,802千円	3,120,807千円
現金及び現金同等物	1,742,802	3,120,807

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗におけるPOSレジであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	185,855	123,208
1年超	466,878	333,037
合計	652,733	456,245

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、設備投資に係る資金調達及び運転資金については短期及び長期借入金によるものであります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、複合金融商品及び業務上の関係を有する企業の株式ならびに債権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金、長期貸付金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期預金は、満期解約型定期預金（コーラブル預金）であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

借入金については短期及び長期借入金であり、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの、短期借入金に係る支払金利については、短期決済であり金利変動リスクは限定的であります。

長期借入金に係る支払金利については、固定金利であるため金利変動リスクはありません。

投資有価証券については、定期的に時価の把握や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、取締役会において種類及び取引金額を決定し、財務部門にて実行、管理を行っております。当該運用状況及び結果は、定期的に社内報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	365,391	365,391	
(2) 敷金及び保証金	1,549,197	1,546,884	2,313
(3) 長期預金	100,000	101,192	1,192
資産計	2,014,589	2,013,468	1,120
負債計			

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	94,066	94,066	
(2) 敷金及び保証金	1,452,992	1,445,518	7,473
(3) 長期預金	100,000	97,769	2,230
資産計	1,647,058	1,637,354	9,703
(4) 長期借入金	500,000	490,908	9,091
負債計	500,000	490,908	9,091

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,742,802	-	-	-
売掛金	87,557	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	200,000
その他	-	-	-	100,000
長期預金	-	-	-	100,000
合計	1,830,360	-	-	400,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,120,807	-	-	-
売掛金	111,867	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	100,000
長期預金	-	-	-	100,000
合計	3,232,674	-	-	200,000

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,800,000	-	-	-	-	-
合計	1,800,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,740,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	35,400	70,800	70,800	323,000
合計	1,740,000	-	35,400	70,800	70,800	323,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,406	-	-	2,460
債券	-	91,660	-	91,660
資産計	2,406	91,660		94,066

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	1,445,518	1,445,518
長期預金	-	97,769	-	97,769
資産計	-	97,769	1,445,518	1,543,288
長期借入金	-	490,908	-	490,908
負債計	-	490,908	-	490,908

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しています。観察できない時価の算定に係るインプットである、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを使用して算定しているため、レベル3の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,695	34,341	31,353
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,695	34,341	31,353
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200,666	201,545	879
	その他	99,030	100,000	970
	(3) その他	-	-	-
	小計	299,696	301,545	1,849
	合計	365,391	335,887	29,504

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,406	1,213	1,192
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,406	1,213	1,192
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	91,660	100,000	8,340
	(3) その他	-	-	-
	小計	91,660	100,000	8,340
	合計	94,066	101,213	7,147

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	68,444	35,315	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	68,444	35,315	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、「注記事項(金融商品関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、「注記事項(金融商品関係)」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161,344千円	161,171千円
退職給付費用	13,215	10,052
退職給付の支払額	13,389	9,674
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	161,171	161,549

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	161,171	161,549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,171	161,549
退職給付に係る負債	161,171	161,549
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,171	161,549

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13,215千円 当連結会計年度 10,052千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,442千円、当連結会計年度6,816千円であります。

(ストック・オプション等関係)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション						
決議年月日	2016年6月28日						
付与対象者の区分及び人数(注) 1	<table> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>当社の監査役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員</td> <td>18名</td> </tr> </table>	当社の取締役	4名	当社の監査役	1名	当社の従業員	18名
当社の取締役	4名						
当社の監査役	1名						
当社の従業員	18名						
ストック・オプション数(注) 2	普通株式 61,000株						
付与日	2016年7月29日						
権利確定条件	付与日(2016年7月29日)以降、権利確定日(2018年7月31日)まで継続して勤務していること。						
対象勤務期間	<table> <tr> <td>自</td> <td>2016年7月29日</td> </tr> <tr> <td>至</td> <td>2018年7月31日</td> </tr> </table>	自	2016年7月29日	至	2018年7月31日		
自	2016年7月29日						
至	2018年7月31日						
権利行使期間	<table> <tr> <td>自</td> <td>2018年8月1日</td> </tr> <tr> <td>至</td> <td>2023年7月31日</td> </tr> </table>	自	2018年8月1日	至	2023年7月31日		
自	2018年8月1日						
至	2023年7月31日						
新株予約権の数(注) 3	480個						
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3	普通株式 48,000株						
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	864円						
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>864円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>432円</td> </tr> </table>	発行価格	864円	資本組入額	432円		
発行価格	864円						
資本組入額	432円						
新株予約権の行使の条件(注) 3	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者の相続は、認めない。</p> <p>新株予約権者は、割り当てられた新株予約権個数の全部又は一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>						
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 3	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 3							

- (注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	48,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	48,000

単価情報

	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	864
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	80

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	9,280千円	-千円
役員退職慰労引当金	37,744	43,250
退職給付に係る負債	54,121	54,248
賞与引当金	10,026	18,374
固定資産減価償却超過額	281,818	288,406
敷金及び保証金の償却	106,160	87,310
税務上の繰越欠損金(注)2	618,347	472,154
その他	20,081	22,637
繰延税金資産小計	1,137,582	986,382
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	618,347	472,154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	448,493	477,569
評価性引当額小計(注)1	1,066,840	949,723
繰延税金資産合計	70,741	36,658
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,138	400
繰延税金負債合計	6,138	400
繰延税金資産の純額	64,602	36,258

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	4,596	5,641	4,047	13,808	590,254	618,347
評価性引当額	-	4,596	5,641	4,047	13,808	590,254	618,347
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	472,154	472,154
評価性引当額	-	-	-	-	-	472,154	472,154
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	33.6%
(調整)		
住民税均等割等	-	5.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.8
評価性引当額の増減	-	28.5
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	14.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社グループは、店舗の不動産賃借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は事業戦略及び不動産賃借契約の諸条件などを考慮して見積もった平均営業年数を採用しております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち前連結会計年度の負担に属する金額は212,097千円であり、前連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は316,141千円であります。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は12,591千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は264,222千円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
飲料・食品	4,535,041
雑貨	20,769
その他	1,563
顧客との契約から生じる収益	4,557,374
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,557,374

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約負債の残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	榊花見煎餅 (注)2	東京都国分寺市	90,000	不動産業	被所有 直接19.1%	店舗の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)1	3,450	流動資産 「その他」 敷金及び 保証金	316 5,750

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	榊花見煎餅 (注)2	東京都国分寺市	90,000	不動産業	被所有 直接19.1%	店舗の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)1	3,450	流動資産 「その他」 敷金及び 保証金	316 5,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2.当社の代表取締役社長小宮山誠及び近親者が100%（間接保有含む）保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	529円22銭	1株当たり純資産額	581円04銭
1株当たり当期純損失金額	387円70銭	1株当たり当期純利益金額	56円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	2,368,245	347,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	2,368,245	347,408
期中平均株式数(株)	6,108,478	6,108,478
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年6月28日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 480個 普通株式 48,000株 なお、新株予約権の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表注記事項」のストックオプション等関係)に記載しております。	2016年6月28日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 480個 普通株式 48,000株 なお、新株予約権の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表注記事項」のストックオプション等関係)に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	1,740,000	0.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	52,536	61,424	1.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	500,000	0.40	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	204,719	183,692	1.43	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,057,255	2,485,117	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	62,224	63,035	58,432	-
長期借入金	-	35,400	70,800	70,800

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,059,323	2,067,154	3,377,573	4,557,374
税金等調整前四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	94,240	152,042	336,111	410,547
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	88,976	162,027	318,786	347,408
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(円)	14.57	26.53	52.19	56.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()(円)	14.57	41.09	78.12	4.69

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,702,811	3,067,608
売掛金	86,744	110,749
商品	20,755	21,245
前払費用	168,330	165,698
未収還付法人税等	131,587	-
その他	33,607	6,667
流動資産合計	2,143,836	3,371,968
固定資産		
有形固定資産		
建物	827,302	791,060
車両運搬具	462	0
工具、器具及び備品	26,004	43,422
土地	518,173	516,039
リース資産	233,868	220,608
有形固定資産合計	1,605,811	1,571,131
無形固定資産		
ソフトウェア	6,401	9,736
無形固定資産合計	6,401	9,736
投資その他の資産		
投資有価証券	362,839	91,660
関係会社株式	8,552	8,406
出資金	240	250
長期貸付金	60,063	55,660
長期前払費用	47,556	44,570
敷金及び保証金	1,544,197	1,447,992
長期預金	100,000	100,000
保険積立金	38,608	42,831
繰延税金資産	64,521	36,177
投資その他の資産合計	2,226,579	1,827,547
固定資産合計	3,838,792	3,408,416
資産合計	5,982,628	6,780,384

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,431	69,105
短期借入金	1,800,000	1,740,000
リース債務	52,536	61,424
未払金	166,057	37,080
未払費用	92,640	141,666
未払法人税等	11,915	22,693
未払消費税等	-	89,463
賞与引当金	29,620	54,480
株主優待引当金	22,802	21,251
その他	35,586	35,289
流動負債合計	2,269,589	2,272,454
固定負債		
長期借入金	-	500,000
リース債務	204,719	183,692
退職給付引当金	161,171	161,549
役員退職慰労引当金	112,402	128,797
その他	31,321	17,513
固定負債合計	509,614	991,552
負債合計	2,779,204	3,264,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,062,078	1,062,078
その他資本剰余金	673,381	673,381
資本剰余金合計	1,735,459	1,735,459
利益剰余金		
利益準備金	88,288	88,288
その他利益剰余金		
別途積立金	2,351,828	2,351,828
繰越利益剰余金	988,263	644,396
利益剰余金合計	1,451,854	1,795,721
自己株式	111,095	111,095
株主資本合計	3,176,218	3,520,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,365	7,547
評価・換算差額等合計	23,365	7,547
新株予約権	3,840	3,840
純資産合計	3,203,424	3,516,377
負債純資産合計	5,982,628	6,780,384

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,117,063	4,506,753
売上原価	505,356	607,138
売上総利益	3,611,706	3,899,614
販売費及び一般管理費	1,255,563,129	1,255,136,580
営業損失()	1,951,422	1,236,965
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	111,150	14,478
受取家賃	136,990	133,138
受取保険料	3,054	399
投資有価証券売却益	-	35,315
助成金収入	23,404	1,084,893
協賛金収入	10,350	25,200
その他	115,564	121,414
営業外収益合計	100,513	1,204,839
営業外費用		
支払利息	6,175	15,125
撤去費用	2,814	1,075
不動産賃貸費用	12,489	4,434
保険解約損	25,368	1,031
店舗閉鎖損失	18,041	-
その他	2,760	1,536
営業外費用合計	67,650	23,203
経常損失()	1,918,558	55,329
特別利益		
固定資産売却益	-	579,220
受取補償金	118,250	20,000
特別利益合計	118,250	599,220
特別損失		
固定資産廃棄損	5,893	1,083
子会社清算損	5,376	-
減損損失	491,737	142,164
特別損失合計	503,007	143,248
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,303,315	400,642
法人税、住民税及び事業税	22,642	22,693
法人税等還付税額	112,858	-
法人税等調整額	151,234	34,082
法人税等合計	61,018	56,775
当期純利益又は当期純損失()	2,364,333	343,867

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	771,682	1,062,078	1,699	1,063,777	88,288	2,351,828	1,461,588	3,901,706
当期変動額								
減資	671,682		671,682	671,682				
剰余金の配当							85,518	85,518
当期純利益							2,364,333	2,364,333
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	671,682	-	671,682	671,682	-	-	2,449,852	2,449,852
当期末残高	100,000	1,062,078	673,381	1,735,459	88,288	2,351,828	988,263	1,451,854

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	111,095	5,626,070	12,055		3,840	5,617,855
当期変動額						
減資						-
剰余金の配当		85,518				85,518
当期純利益		2,364,333				2,364,333
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			35,421		-	35,421
当期変動額合計	-	2,449,852	35,421		-	2,414,431
当期末残高	111,095	3,176,218	23,365		3,840	3,203,424

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	100,000	1,062,078	673,381	1,735,459	88,288	2,351,828	988,263	1,451,854
当期変動額								
当期純利益							343,867	343,867
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	343,867	343,867
当期末残高	100,000	1,062,078	673,381	1,735,459	88,288	2,351,828	644,396	1,795,721

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	111,095	3,176,218	23,365	3,840	3,203,424
当期変動額					
当期純利益		343,867			343,867
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			30,913		30,913
当期変動額合計	-	343,867	30,913	-	312,953
当期末残高	111,095	3,520,085	7,547	3,840	3,516,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年~41年

工具、器具及び備品 3年~15年

(2)無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3)株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は主に、喫茶等事業における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	491,737	142,164
固定資産(有形固定資産、敷金及び保証金)	2,252,714	2,141,685

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 店舗固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	64,521	36,177
(繰延税金負債と相殺前の金額)	70,660	36,578

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への販売におけるクーポン利用について、従来は総額を収益として認識し、値引き額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、販売費及び一般管理費がそれぞれ26,217千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	120千円	107千円
長期金銭債権	5,750	5,750
短期金銭債務	28,381	25,511

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	239,681千円	259,482千円
営業取引以外の取引による取引高	10,001	1,012

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	2,075,389千円	1,901,864千円
賃借料	1,899,715	1,756,699
減価償却費	149,524	167,742
賞与引当金繰入額	29,620	54,480
退職給付費用	21,082	16,868
役員退職慰労引当金繰入額	19,370	16,395
株主優待引当金繰入額	16,400	17,000

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	6,000

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	6,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	9,280千円	- 千円
役員退職慰労引当金	37,744	43,250
退職給付引当金	54,121	54,248
賞与引当金	9,946	18,294
固定資産減価償却超過額	281,818	288,406
敷金及び保証金の償却	106,160	87,310
税務上の繰越欠損金	618,347	472,154
その他	20,043	22,600
繰延税金資産小計	1,137,463	986,264
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	618,347	472,154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	448,455	477,531
評価性引当額小計	1,066,803	949,685
繰延税金資産合計	70,660	36,578
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,138	400
繰延税金負債合計	6,138	400
繰延税金資産の純額	64,521	36,177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	33.6%
(調整)		
住民税均等割等	-	5.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.9
評価性引当額の増減	-	29.2
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	14.2

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,184,890	158,345	209,401 (99,995)	92,648	3,133,834	2,342,773
	車両運搬具	3,147	-	-	462	3,147	3,147
	工具、器具及び備品	321,415	74,213	58,114 (37,954)	18,656	337,514	294,091
	土地	518,173	-	2,133	-	516,039	-
	リース資産	238,800	41,187	-	54,446	279,987	59,378
	計	4,266,427	273,745	269,649 (137,949)	166,213	4,270,523	2,699,391
無形固定資産	ソフトウェア	14,350	6,184	2,643	2,849	17,892	8,155
	計	14,350	6,184	2,643	2,849	17,892	8,155

(注)1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加・減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

建 物 増加 新規開店(94,012千円)及び既存店改装(62,263千円)によるものであります。
減少 閉店(81,919千円)によるものであります。

工具、器具及び備品 増加 新規開店(72,513千円)によるものであります。
減少 閉店(5,105千円)によるものであります。

リ ー ス 資 産 増加 店舗POSの新規取得によるものであります。

ソ フ ト ウ エ ア 増加 会計ソフトの新規取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	29,620	54,480	29,620	54,480
株主優待引当金	22,802	17,000	18,550	21,251
役員退職慰労引当金	112,402	16,395	-	128,797

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ginza-renoir.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の単元株以上所有株主に対し、次の基準により飲食券及び自社製品を贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、1,000円分の飲食券 (2) 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、5,000円分の飲食券 (3) 所有株式数1,000株以上の株主に対し、10,000円分の飲食券及び3,500円相当の自社製品

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第58期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年7月2日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座ルノアール及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、喫茶等店舗の固定資産（以下、店舗固定資産）について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失142,164千円を計上している。当該減損損失を計上した結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、店舗固定資産2,176,941千円を計上している。</p> <p>会社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、店舗固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、各店舗の将来キャッシュ・フローは、取締役会によって承認された事業計画を基礎として算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、各店舗の事業計画の基礎となる客数、客単価の収益予測及び人件費等の費用予測である。なお、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は2023年3月期の一定期間継続するものと仮定している。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社による減損の兆候判定のうち、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合の識別結果について、店舗別営業損益の推移表との整合性を検討した。 ・会社による減損の兆候判定のうち、退店の意思決定をした場合の識別結果について、取締役会等による決定との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度の店舗別営業損益予測と実績を比較した。 ・使用価値の見積りにおける主要な仮定である客数、客単価の収益予測及び人件費等の費用予測について、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を含め、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、翌年度以降の売上高の回復見通しについて利用可能な外部データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銀座ルノアールの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社銀座ルノアールが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座ルノアールの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。